



カラフル
まつさか まさお
松坂 昌應 議員

有明の森フラワー公園問題

Q レストラナルレッキーノは、実質市が主導で2013年度から6年間運営された。(雇用補助金のあった最初の2年は黒字だったが、その後4年間無理やり営業を続けた。)レストラノ運営は無理として、振興協会は撤退。指定管理を引き継いだプチャイフは、振興協会の未払金まで肩代りさせられ、レストラノ運営も続けさせられた。

行き詰まった3年目以降、指定管理料増額などの正規の対応をせず、市から働きかけて架空請求で支払ったり、板挟みになった職員が個人で資金提供するなど悲しい展開になった。以上のような経緯か。

A 指摘の時系列通り。プチャイフからの損害賠償請求については、現在、弁護士と相談して精査しているところ。

Q 公務員には、不正の告発義務があるが、できなかったのはなぜか。

A 司直にきちんと調べてほしいと思っている。不正は不正だと明確に言えるような組織体制にしなければいけないと痛感している。

今後の島原城

Q 先般、島原城に詳しい宮武正登教授の講演会があった、出席された市長、教育長の受け止めは。

A 【市長】島原城の石垣は無冠の帝王で、国の史跡にする価値があると認識した、興味深い講演だった。【教育長】島原城は最先端の城であると認識。多くの市民の皆さんにも聞いていただきたい内容だった。

Q 廊下橋の復元の可能性は。

A 廊下橋は、江戸時代に本丸と二ノ丸をつなぐ唯一の出入口で島原城の構造上の特徴を示す施設。二ノ丸から本丸への動線回復のために必要な整備を検討し、実施する計画。

教育文化振興事業団の組織

Q 理事長を従来のように教育長が兼務することに法的問題はるか。

A 指定管理者制度の導入に伴い、平成19年度から教育長兼務を取りやめた。兼務できない法的根拠はない。



日本共産党
いちくら すみこ
一倉 澄子 議員

市の学校統廃合計画の根拠

Q 市教育委員会から出された島原市立小学校・中学校再編基本計画(素案)の学校規模の適正化・学校再編の基本的な姿勢について。

A 学習効果・社会性の育成も含め教育効果を高めるため、一定の学校規模の確保が必要。市は学校施設だけでなく、社会教育やスポーツ施設、公営住宅など各種施設で削減を計画し、将来的に最適な配置の実現に向け進めている。

学校再編の基本姿勢は、児童・生徒の教育効果を高める再編で、学校の小規模化による課題解決を優先する。一部の学校のみを対象としない全市的な再編。地域住民と丁寧な協議し、住民の思いや地域特性を踏まえ、子どもを教育の中心に据えた丁寧な協議に努める。

企業誘致に係る水資源の保全

Q 企業誘致に向けて杉谷運動広場付近の水源を活用する計画について、付近の井戸への影響や誘致企業の想定、環境への影響などは。

A 今年度予定の工業用水供給能力調査で揚水量調査や周辺の井戸や湧水地への影響も調査予定。半導体や医療関連企業の誘致に取り組んでいるが、誘致企業の実態や内容は未定。工業排水や産業廃棄物は企業で適切に処理し、基準を満たしたことになる。排水先は中尾川を想定。今後、調査の実施時期や結果、誘致企業の事業内容が決まり次第、住民に知らせたい。

【その他の質問事項】

- ◇学校トイレへの生理用品配置
- ◇たしろ号8月からの増車後の乗客の様子
- ◇市営運動広場の利用や管理状況
- ◇道路や河川の整備、不法投棄、迷惑行為の対応